

令和6年度 第1回 五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開催日

令和 6 年 8 月 1 日 木曜日

開催場所

五泉市役所 5 階 第 2 委員会室

出席者

委員

会 長

小林 泰訓

副会長

魚野 洋樹

(第 1 号)

森 智子委員

浅井 隆子委員

齋藤 博子委員

亀山 公子委員

(第 2 号)

大日方 一夫委員

笹川 真司委員

(第 3 号)

阿部 周夫委員

波塚 静亮委員

山田 正良委員

(第 4 号)

新井 弘幸委員

荒井 悟委員

説明員

田邊市長

佐藤副市長

税 務 課

林 (学) 課長、齋藤係長

健康福祉課

林 (浩) 課長、小澤課長補佐

地域振興課

瀬倉係長

市 民 課

風間課長、塚野課長補佐、高橋係長

書記

市 民 課

樋口主事

欠席委員

(第 1 号)

杉山 眞弓委員

(第 2 号)

歌川 祐二委員

金子 洋委員

相田 悟委員

付 議 事 件 及 び 審 査 結 果

報告第1号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正等について

報告第2号 令和5年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算について

報告第3号 令和6年度五泉市国民健康保険税について

そ の 他

会議録署名委員 浅井 隆子 委員

午後 1 時 15 分

開 会

議 事 の 経 過 概 要

——— 主な質疑・意見等 ———

塚野市民課 課長補佐	ご案内の時刻となりましたが、開会に先立ちまして、ご欠席されております委員をご報告いたします。 被保険者代表 杉山 眞弓委員 医師等代表 歌川 祐二委員、相田 悟委員、それから今ほどご連絡いただきまして記載されておりましたが、金子 洋委員より、欠席のご連絡をいただいております。 次に、資料の確認をお願いいたします。 本日は、令和6年度五泉市国民健康保険運営協議会議案書、令和6年度五泉市国民健康保険運営協議会参考資料、令和6年度五泉市国民健康保険事業計画の3冊を事前に送付させて頂いております。 もし、ご用意のない方がいらっしゃいましたら、お申し付けください。よろしいでしょうか。
風間市民課長	本日はお暑い中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。 本日の会議は、本年度に入りまして初めての協議会となります。 4月の人事異動がありましたので、職員の自己紹介をさせて頂きたいと思います。 それでは初めに、健康福祉課からお願いします。
林健康福祉課 長	健康福祉課長の林でございます。 よろしくお願いします。
小澤健康福祉 課 課長補佐	健康福祉課課長補佐の小澤です。 よろしくお願いします。
林税務課長	税務課長の林と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。
斎藤税収係長	税務課税収係長しております斎藤元と申します。 よろしくお願いします。
瀬倉税務係長	村松支所地域振興課税務係の瀬倉と申します。 よろしくお願いします。
風間市民課長	私 市民課長の風間と申します。 よろしくお願いします。
塚野市民課 課長補佐	市民課課長補佐の塚野と申します。 よろしくお願いします。
高橋保険年金 係長	市民課保険年金係の高橋と申します。 よろしくお願いします。

樋口主事	国民健康保険税の賦課を担当しております樋口と申します。 よろしくお願いいたします。
風間市民課長	それでは、ただいまから令和6年度 第1回五泉市国民健康保険運営協議会を開催いたします。 議案書1ページの次第に沿って進めさせていただきます。 はじめに、小林会長がごあいさつ申し上げます。
小林会長	はい、皆さんお疲れ様でございます。ようやく夏がやってきたという感じであります。パッと見渡しまして、それぞれご自身が体調管理にご留意をお願いしますという方が多いかなというふうに思いますが、皆さんどうか、この夏をですね、健康に乗り切っていただければなというふうをお願いしたいと思います。 また、本日の議題につきましては、条例の一部改正、そして令和5年度の決算の報告等ということになります。スムーズに進みますよう皆さんご協力をよろしくお願いいたします。 以上です。
風間市民課長	ありがとうございました。 続きまして、田邊市長よりお願いいたします。
田邊市長	皆さんこんにちは。 本日はご多用のところ、また本日やっと梅雨が明けたというところで厳しい暑さのところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 委員の皆さまには、日頃から国保運営はもとより、市政全般にわたりご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして感謝申し上げます。 ありがとうございます。 さて、本日は、事前に配付した資料のとおり、令和6年度の国民健康保険税などについて、ご意見やご要望を賜りたくお願い申し上げるところであります。 令和5年度の国民健康保険特別会計におきましては、後ほど詳細をご報告いたしますが、約8,160万円を令和6年度に繰り越しました。 しかしながら、ご承知のとおり国保財政につきましては、被保険者数の減少等により、歳入の確保が難しくなっている一方で、生活習慣病が引き起こすがんや心疾患・脳血管疾患、糖尿病などの割合が高く1人当たりの療養諸費が増え続けるなど、依然として厳しい状況にあります。 現在のような経済状況が続けば、財政運営にも影響を及ぼすことが考えられますので、状況を注視していかなければならないと考えております。 また、このたび、県市長会の要請により、新潟県国民健康保険団体連合会理事に選任され、過日、理事会総会に出席して参りました。 県においても厳しい状況であり、あらゆる方策を講じて、持続的な運営に寄与して参る所存であります。 私は、市民が夢や希望をもって生活するには、健康であることが一番と考えております。 自分の健康は自分で守るという意識を持ち、それに合わせた行動をと

	ることが重要です。自分の健康を守る健診をはじめとする健康づくりに、さらに力を入れて取り組む必要があると考えており、今年度も引き続きナッジ理論を活用した受診勧奨を行い、健診個人負担金の無償化や人間ドック助成費用の上限額引き上げなどを実施し、特定健診・特定保健指導の受診率向上を目指します。 つきましては、委員の皆さんからも引き続きお力添えを賜りたいと思いますので、本日は様々なご意見をお願いいたします。 本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。
風間市民課長	ありがとうございました。 次に、三 議事に入ります。ここからは、協議会規則の定めによりまして、会長から進めていただきます。 それでは、小林会長よりお願いいたします。
小林会長	それでは、ただいまの出席委員は 13 人で過半数に達しておりますので、協議会規則第 5 条の規定により、令和 6 年度 第 1 回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 それでは次第の三、議事に入ります。 会議録署名委員の指名であります。協議会規則第 11 条第 2 項の規定により、浅井隆子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。 次に、報告第 1 号 五泉市国民健康保険条例の一部改正等についてであります。それでは説明をお願いいたします。
田邊市長	はい。
小林会長	はい、田邊市長。
田邊市長	報告第 1 号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正について、ご説明申し上げます。 この度の条例改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。 改正の内容についてご説明いたします。 第 3 条は、基礎課税額の課税限度額を変更したものであります。 第 15 条は、減額措置に係る軽減判定基準について、被保険者均等割額と世帯別平等割額の 5 割及び 2 割軽減の算定方法を変更し、対象世帯を拡大したものであります。 なお、詳細につきましては、市民課長に説明させます。
風間市民課長	はい。
小林会長	はい、風間課長。
風間市民課長	それでは、報告第 1 号五泉市国民健康保険税条例の一部改正等について、ご説明いたします。 議案書の 3 ページをお願いします。「1. 五泉市国民健康保険税条例の

	一部を改正する条例」についてであります。 令和6年第2回五泉市議会定例会におきまして、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月29日付けで専決したものとつきまして、承認を得たものであります。 改正の主な内容について申し上げます。 第3条は、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を22万円から24万円に引き上げるものであります。 第15条は、被保険者均等割額と世帯別平等割額の5割及び2割軽減の軽減判定基準額を引き上げ、軽減対象世帯を拡大するものであります。 なお、この度の改正による国保財政への影響につきましては、4ページの(4)条例改正による国民健康保険税への影響に記載のとおり、6月30日時点で算定しますと、課税限度額引き上げにより10万円増額となる一方、軽減基準額の引き上げにより約87万円減額になるものと見込んでおります。 次に「2. 令和6年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」についてであります。 令和6年第2回五泉市議会定例会におきまして、人事異動に伴う人件費の調整を行ったものであります。 以上、五泉市国民健康保険条例の一部改正等につきまして、ご報告いたします。
小林会長	はい、それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。 はい。ないようでありますので、報告第1号を終了いたします。
田邊市長	次に、報告第2号 令和5年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。 それでは説明をお願いします。
小林会長	はい、議長。
田邊市長	はい、市長。
田邊市長	はい。 報告第2号 令和5年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。 歳入総額52億3,956万1,015円、歳出総額51億5,793万8,648円で、歳入から歳出を差し引いた8,162万2,367円を令和6年度に繰越いたしました。 また、不測の事態や今後見込まれる財政需要に備え、財政調整基金に1億2,030万8,327円を積み立てたところであります。 以上、令和5年度決算の概要について申し上げましたが、詳細につきましては市民課長に説明させます。

風間市民課長	はい。
小林会長	はい、風間課長。
風間市民課長	それでは、報告第2号「令和5年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」についてご説明いたします。 決算につきましては、9月定例市議会におきましてご審議いただく予定となっております。 それでは、歳入歳出とも主なものについてご説明いたします。議案書の7ページをお願いいたします。 1款国民健康保険税につきましては、一般被保険者、退職被保険者等分合わせて8億5,823万4,685円となりました。現年課税分の収納率は96.71%で、令和4年度から0.71ポイント上昇しました。 2款分担金及び負担金102万700円は、健診受診者の自己負担分であります。 5款県支出金は38億5,165万725円で、市町村が行う保険給付に対し交付される普通交付金は37億8,617万8,298円、結核・精神疾病に係る医療費が多額であるなどの特殊要因や保険事業に対し交付される特別交付金は、6,547万2,427円となりました。 7款繰入金につきましては、職員の人件費や財政基盤の安定化を目的に、一般会計から4億1,050万2,096円を繰り入れいたしました。 8款繰越金1億10万2,756円は、令和4年度からの繰越であります。 9款諸収入1,753万526円は、一般被保険者延滞金909万4,949円、第三者からの不法行為等に基づく保険給付、交通事故によるケガが大半であります。それに対する一般被保険者第三者納付金826万2,631円が主なものであります。 次に、歳出について説明いたします。9ページをお願いします。 1款総務費6,363万9,936円は、職員の人件費や、国民健康保険税の賦課・徴収に係る経費が主なものであります。 2款保険給付費37億8,313万4,070円は、一般被保険者に対する療養給付費32億1,824万8,064円、高額療養費5億3,320万9,703円が主なものであります。 3款国民健康保険事業費納付金11億1,852万7,108円ですが、県へ納付する医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の負担金であります。 4款保健事業費5,221万4,246円につきましては、特定健康診査等業務委託料及び、人間ドックに対する助成が主なものであります。 なお、健診につきましては2,997名から受診いただき、ドックについては837名に対し助成を行いました。 5款基金積立金は、1億2,030万8,327円を財政調整基金に積立てを行いました。 以上で令和5年度決算の説明とさせていただきます。 よろしく願いいたします。
小林会長	はい、それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対しご質疑ありませんか。

波塚委員	はい。
小林会長	はい、波塚委員。
波塚委員	財政調整基金に 1.2 億積み増しということですが、累計の金額を教えてくださいませんか。
風間市民課長	はい。
小林会長	風間課長。
風間市民課長	財政調整基金の残高ですが、参考資料の 9 ページもご覧いただきたいと思うんですが、令和 6 年 3 月末現在で、7 億 8,885 万 9,462 円となっております。
波塚委員	はいわかりました。
小林会長	はい、他にありませんか。
	はい。ないようでありますので、報告第 2 号を終了いたします。
	次に、報告第 3 号 令和 6 年度五泉市国民健康保険税についてであります。それでは説明をお願いいたします。
田邊市長	はい、議長。
小林会長	はい、市長。
田邊市長	報告第 3 号令和 6 年度 五泉市国民健康保険税について、ご説明申し上げます。 令和 5 年分の所得が確定し、本算定を行いました。 賦課総額は、7 億 9,772 万 4 千円となり、前年度と比較いたしますと 3,707 万 9 千円の減となりました。 被保険者数の減少や、課税所得の減が主な要因と考えております。 なお、詳細は市民課長に説明させます。
風間市民課長	はい。
小林会長	はい、風間課長。
風間市民課長	それでは、報告第 3 号「令和 6 年度五泉市国民健康保険税」についてご説明いたします。 議案書の 12 ページをお願いいたします。 今年度の国民健康保険税ですが、算定の結果、対前年度比 3,707 万 9 千円、4.44%の減となりました。 要因としましては、被保険者数が 9,417 人から 8,729 人で 688 人減少し、均等割が約 2,400 万円の減、世帯数も 356 世帯減少し、平等割約 960

	万円の減、合わせて約 3,360 万円の減となりました。 また、中ほどの「所得区分別」の表をご覧いただきたいと思いますが、課税所得合計で 4.74%、金額では約 2 億 1,300 万円減少しています。 冒頭、あいさつの中で市長も申し上げましたが、被保険者数が減少し歳入の確保が難しくなっておりますが、歳入と歳出のバランスを常にチェックしながら、財政運営に当たりたいと思います。 以上で令和 6 年度の国民健康保険税の説明とさせていただきます。
小林会長	はい、それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対しご質疑ありませんか。 はい。ないようでありますので報告第 3 号を終了いたします。 次に、その他であります。 事務局何かありますか。
塚野市民課 課長補佐	はい。
小林会長	塚野課長補佐。
塚野市民課 課長補佐	それでは、その他といたしまして議案の別冊としてお配りいたしております、令和 6 年度五泉市国民健康保険事業計画について、ご説明いたします。 1 ページをご覧ください。 この計画は、国民健康保険事業の健全な運営と被保険者の健康の保持増進を図るために、毎年度策定しているものであります。 はじめに、令和 6 年度の事業運営上の課題を 6 点あげております。 1 点目は、保険給付費がほぼ横ばいの中、被保険者数の減少などにより、一人当たりの給付費が上昇し、今後も厳しい財政運営が見込まれます。2 点目、令和 6 年度は、保険税率等を据え置きましたが、次年度以降は財政状況を踏まえたうえで検討が必要です。3 点目としましては、広域化に伴い新潟県国民健康保険運営方針を踏まえた事業の実施が求められております。 4 点目は、収納率向上対策推進事業による収納率の向上。5 点目は、特定健診・特定保健指導の受診、実施率の向上。最後の 6 点目は、事業の健全運営に向けた医療費の適正化が課題となっております。 そして、これらの課題に対する 7 つの重点項目といたしましては、1 点目として、次年度以降の国保税率等を収支のバランスを図りながら検討します。2 点目は、県の運営方針を踏まえ、連携協力を図りながら事業を進めていきます。3 点目は、収納率の向上を図り、予算編成時の予定収納率を確保します。4 点目は、ナッジ理論を活用した受診勧奨を実施し、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上を目指します。5 点目のレセプト点検では、内容点検効果率の向上を図ります。6 点目は、医療費通知を送付し医療費の適正化につなげることとし、7 点目は、ジェネリック医薬品差額通知の送付により、利用を促進し、医療費の削減を図ります。 これらに基づく、具体的な事業につきましては、2 ページ以降に記載

	の健康づくり事業ほか4事業をそれぞれ実施してまいります。 令和6年度の事業計画につきましては、以上であります。
小林会長	はい。事務局他にはありませんか。
塚野市民課 課長補佐	はい。それから来週8月6日に開催される国保運営協議会委員の合同研修会に参加される方なんですけれども、11時45分までに市役所1階の市民ホールにお集まりくださるようお願いいたします。
小林会長	はい、以上でよろしいですか。
波塚委員	はい。 報告について質問はダメですか。 保険事業計画について聞きたいことがあるんですが。
小林会長	いいですどうぞ。特別に認めます。
波塚委員	今年から特定健診の費用が無料になったということですが、上半期まだ終了していないことだと思うんですが、どういう健診状況かわかりましたら教えてください。
塚野市民課 課長補佐	はい。
小林会長	はい、塚野課長補佐。
塚野市民課 課長補佐	はい。今の質問ですけれども、まだ集計等まで至っておりませんので、ちょっとお答え申し上げられません。
小林会長	よろしいですか。
波塚委員	はい。わかりました。
小林会長	それでは、以上で閉会といたします。 みなさん大変お疲れ様でした。 ありがとうございました。

◎付帯議決等・・・・・・なし

午後 1 時 40 分

閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

小林 泰訓

署名委員

浅井 隆子